

令和5年 第14回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川西市教育委員会

○ 会議日程・付議事件	-----	1
○ 出席者	-----	2
○ 説明のため出席を求めた者	-----	3
○ 議事録作成者	-----	3
○ 審議結果	-----	4
○ 会議の顛末（速記録）	-----	5 ~ 10

○ 会議日程・付議事件

会議日時 令和5年7月21日（金） 午後2時00分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		教育委員の活動について	
4	議案第25号	令和6年度使用教科用図書採択について	
5		諸報告	

○ 出席者

教 育 長            石 田        剛

委            員            坂 本 かおり  
(教育長職務代理者)

委            員            治 部 陽 介

委            員            佐々木 歌 織

委            員            倉 見 昇 一

○ 説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	中西 哲
教育推進部理事（教育保育推進担当）	福本 靖
こ ども 未 来 部 長	山元 昇
教 育 推 進 部 副 部 長	岩脇 茂樹
教育推進部副部長（教育保育担当）	下内 卓夫
こ ども 未 来 部 副 部 長	岡本 敬子
教 育 総 務 課 長	樋口 大造
教 育 政 策 課 長	的場 秀樹
教育保育課長（研修・特別支援教育担当）	岡坂 憲一
こ ども 政 策 課 長	柳本 一志

○ 議事録作成者

教 育 総 務 課 主 査	金森 隆介
---------------	-------

○ 議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
議案 25	令和6年度使用教科用図書採択について	5.7.21	5.7.21	可 決

[開会 午後2時00分]

- 石田教育長      それでは、ただ今より、令和5年第14回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。
- 「本日の出席者」をご報告いたします。本日は全員出席でございます。なお、倉見委員につきましては、オンラインでの出席でございます。倉見委員、入室確認をお願いいたします。
- 倉見委員            はい、入室しております。よろしくお願いいたします。
- 石田教育長            はい。映像および音声により、委員本人であること、また、相互間での映像および音声の送受信が適正に行われていることを確認できました。本日は全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。
- 教育総務課長  
（樋口）            本日の事務局職員の出欠について、ご報告申し上げます。本日は、議題に関係する職員が全員出席でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 石田教育長            はい。次に、本日の「議事日程」につきましては、配布しております議事日程表のとおりであります。これより日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、坂本委員、治部委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。
- では、次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調整し、第12回定例会、第13回臨時会の議事録の写しをお手元に配布しております。事務局から説明をお願いします。
- 教育総務課長  
（樋口）            それでは、第12回定例会、第13回臨時会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。
- まず、第12回定例会の議事録につきましては、1ページに会議日程・付議事件、2ページに出席者を、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに議案と審議結果を、議事録につきましては5ページからでございます。会議次第に基づきご審議いただきました経過等につきまして、調整させていただいております。
- また、第13回臨時会につきましても、同様に調整させていただいてお

ります。

最後に、署名委員の署名ということで、第12定例会を治部委員、佐々木委員、第13回臨時会を佐々木委員、坂本委員によりご署名を頂戴しております。

以上でございます。

石田教育長 説明は終わりました。ただ今の説明について、質疑はございませんか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。第12回定例会、第13回臨時会の議事録につきまして、これを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 異議なしと認めます。よって、議事録につきましては承認されました。では次に、日程第3「教育委員の活動について」であります。事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部長 (中西) それでは、6月分の教育委員の皆さまの活動について報告いたします。まず、坂本委員におかれましては、NEW EDUCATION EXPO、定例教頭会議、川西市PTA連合会主催の「不登校で悩む保護者、これからの成長分野を子どもに学ばせたい保護者の皆さまへ」と題したプログラミング教室に参加いただきました。

治部委員におかれましては、校内サポートルームの現状と支援方針に関する意見交換を教育保育課の担当者および校内サポートルーム担当者とお話いただきました。

佐々木委員におかれましては、教科書採択協議会に参加いただきました。また、教育大綱策定に係る中学生との意見交流会では、川西南中学校を坂本委員、佐々木委員に、多田中学校を坂本委員、倉見委員に、緑台中学校を坂本委員、佐々木委員に、東谷中学校を治部委員に参加いただいております。

主なものではございますが、報告させていただきます。

石田教育長 はい。ただ今の報告について、ご質問ございませんか。よろしいですか。それでは、先ほど推進部長、コメントしましたが、各教育委員の方から追加の報告等あればお願いします。

坂本委員、どうですか。

坂本委員

はい。ありがとうございます。23日にPTA連合会主催のプログラミング教室に行ってきました。もともと小学校のプログラミング教室を、夏休みの放課後子ども教室的なところでやっておられるところの、NPO法人がされてるところに講座があったので行ってきたんですけど、実際、市内の中学校で学校に行きにくいお子さんが、プログラミングに出会って自分の思う進路に就けたってという話等を交えながら、不登校のお子さんの一つのアプローチの一つかなと思って検討させてもらいました。いつも思うんですけど、学校に行きにくくなったお子さんの保護者同士のつながりがなかなか難しく、そこを市としてどうしていったら、どう変わっていいか分からないんですけど、やっぱり常々考えていかなきゃいけないなど、改めて思いました。

以上です。

石田教育長

はい。ありがとうございました。

プログラミング教室については、部活動の地域移行、社会移行の中で公募して、手を挙げて参加したいというような話も、僕もお聞きしています。プログラミングの授業というだけじゃなくて、放課後の部活動って言うたらおかしいですけど、そういう社会教育活動の一環として参加してもらおうかなというふうに思っています。

それから、委員のご意見ありました、不登校の保護者ということについてですけども、市長とも懇談してる時に、やはり保護者が一番つらいといえますか、しんどい思いをされるのは、やっぱり子どもが休み始めたその当初であろうと。そこに何か支援できないかということで意見交換はしています。こども未来部と教育推進部が協力しながら、不登校に関する全体的な計画といえますか、も、今考えているとこなんですけど、やっぱりそこで一つ、保護者のそういうつながりを教育委員会として支援していくような、そういう働きが一つ大事だろうなということと、西宮のNPOがそういう保護者を対象にリーフレットみたいななんを作られていて、こういう時にこういうところがありますよみたいなものありまして、それに類するものを、やはりどこが主体かは別にして作成していくと。

それはもう、不登校であるとかないとかじゃなくて、入学した時に全員にそれを配られるような、そういう体制を目指したいなということで一応、まだ事務局内ではありますけども、協議はしているところです。ありがとうございました。

治部教育委員、何かありましたらお願いします。

治部委員

中学生との意見交換に参加できたことが、非常に良い機会だったなと思います。生徒たちのリアルな声を聞かせてもらうことは、非常に素晴らしい機会ではあります。その反面、もう少し子どもたちが共同的に意見交換をしたり、例えば、批判的な思考を使って意見を交わせた上で、今回の教育大綱に向けた意見表明につながってくる、そのプロセスがもうちょっと見えたなら良かったのかなと思いました。生徒間での議論や意見交換はあったと聞いていますので、次回は議論の背景にも注目してみたいです。

それと同時に、やはり意見を表明したからには、何かしらの進歩が、小さな一歩でもいいので、何かがあれば子どもたちの行動を動機付ける原動力につながると思います。一歩先に子どもたちが進んだという実感を支えていくのが重要ななと思いました。

以上です。

石田教育長

ありがとうございました。

まず、1点目、ご指摘があった意見交流会ですね。実は、教育政策課の担当のほうはかなり、それぞれの中学校の教員とやりとりをしながら、どういったような形でばらばらな意見を1つのテーマにして、アンケートを基に議題をつくるのかというところで、学校それぞれのアプローチはあったんですけども、時間のなかでは言ってたかなというふうに思います。

ただ、治部委員おっしゃるように、どこまで熟議ができてるのか、また、あの場でどう熟議したのかということは、やっぱりこれからの課題かなというふうに思います。

ちなみにですけど、基本的には社会科を担当している教員が中心になって、実際に社会に結び付くような意見交流にしていきたいという思いがあって、かなり熱心にやられているところはあったかなというふうには思います。今後の課題かなということです。

それから、回答につきましては、長期的なものとか短期的なもの、また、コストがかかるもの、協議が必要なものとあると思うんですけど、それらについても、今年度中に成果が出せなくても、こんな動きをしていきますよということは見せていきたいし、短期に結論できることについては今年度中に着手していくような形で、話し合いが、意見を言いっ放しで終わる、聞きっ放しで終わるといったような形ではないようにしようということで、これは総合教育会議で市長もかなり言われているところなので、そこを見える形にしたいと思います。

含めて、学校への介し方ですね。子どもから聞いてて、まだ学校を通じ

て介すのではなくて、子どもにどうやって直接的に介していくのかということも今、担当課に言っていますので、そこら辺配慮した形にしたいというふうに思っています。

先ほども言いましたが、基本的にその時に欠席していた生徒、それから、そもそも学校にちょっと来にくい生徒を対象に、同じように交流会をしようと思っています。今んところ2学期、オンラインを使ったものになろうと思っていますが、そのアプローチの仕方もまたちょっと共有していきたいと思います。ありがとうございました。

佐々木委員、何かございますでしょうか。

佐々木委員

私、教科書採択協議会は今回初めて参加させていただいたんですけども、親の立場から見ても、各社すごく趣向を凝らして大変、昔と違ってすごくいい教科書がたくさんできてるんだなというふうに感じておりました。その中でも、担当された先生方が、すごくこと細かに着眼点ですかね、観点を設定されて、大変深く検討されているのも聞かせていただいて勉強にもなりましたし、こういった形で教科書選ばれてるんだなというのも見えてまいりました。

あと、中学生との意見交換会は、意見表明するっていうことと、あと、それは主権者教育的な場として設定されてることに意義があるのか、出した意見がどう扱われるかというのはやっぱり、分けて考えるべきかなというのは思いました。今回は、場を設定したというところに大変意義が、初めてのことで、あったと思うんですけども、出された意見について真摯（しんし）に、今後どう対応していくかというのは課題かなと思えました。

以上です。

石田教育長

はい。ありがとうございました。

倉見委員、何かございますでしょうか。

倉見委員

活動報告とは関係ないことでもよろしいでしょうか。

石田教育長

いいです。お願いします。

倉見委員

今日の毎日新聞のネットニュースで、神戸市の学年担任制導入という記事を見て思い出したのですが、たしか、今年度から学年担任制を導入した学校がございましたよね、どこか。

石田教育長

はい。ありました。

倉見委員

まだ1学期が終わったばかりなので何とも言えないところもあるかもしれませんが、どんな、反響って言い方はちょっと正しくないかもしれませんが、保護者や子どもたちの受け止めみたいなものは、今の時点でということに限られるかもしれませんが、学校から何か聞いてらっしゃるようなことはございませんでしょうか。

石田教育長

まだ私自身は、当該校については意見は聞き取りはしてないんですけど、この夏休み中に一度、1学期終えてどうだったのか、成果とか課題とか今後の修正の方向であるとかいうことは、ちょっと把握しておきたいというふうには思っています。学年担任制ということについては、複数の市町が取り組んでいるところですので、私自身も非常に、これから先の学校の在り方の一つの形じゃないかなというふうに思いますので、ぜひその聞き取った内容を、教育委員協議会等で交流したいと思いますので。ありがとうございます。よろしくお願いします。

倉見委員

よろしくお願いします。

石田教育長

私のほうは、先々週ですかね。公立のイエナプランのスクールということで、広島県福山市の常石ともに学園というのを、視察担当一緒に視察してまいりました。もともと廃校になる予定だった学校を存続させる一つの方法として、そういうイエナプランを取り入れたような公立の学校ということで、非常に興味を持って見させていただきました。

正直言いますと、何も特別なことじゃないなというふうに、すごく感じました。やっぱり、教育課程を小刻みに決めて、この学年のこの時間にこの教科でこれをやらなあかんってふ分けをしていくと、今の授業形態から免れないんですけど、もっと広いスパンで考えていくと、異年齢で授業をすることによって学び合いができたりとか、学び直しができたりとか、探究的な学習ができたりとかいうことあり得るかなと思います。特に、やっぱりこれから子どもが減って、学年単クラスで授業を展開しなければならない時に、一学年を1人で見っていくということよりも、縦割りで同様に3クラスつくっていくほうが教員も協議しやすいし、学習方法についても相談しやすいかなというふうには思いました。若い先生方も非常に多い中で、ちょっと来年度、どっかモデル校みたいななんが指定できればあり得るんじ

やないかなというふうには思いました。

一つは既視感、デジャブと言いますかがありまして、やっぱり幼児教育、保育のああいう活動がここへつながってるということで、小学校1年生から3年生のクラス見ましたけど、全然誰が1年生で、誰が3年生か分からない。みんながそれぞれの課題に向かってやってられるというところが一つと、校長先生が言われて、何か課題ありますかと言われた時に、校長先生が、イエナプランによって授業をしてる学校を運営してることによる課題はないですと。普通の学校で負っているさまざまな課題については同じようにはありますが、というのを言われてたのは非常に興味深いかと思います。前に教育委員で一度見にいきたいというのを、ちょっと私だけ先行きましたので、ぜひそのきっかけを整理して、一緒に見にいける機会、つくっていききたいと思いますので、よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

それでは、教育委員の活動については以上といたします。

次に、日程第4、議案第25号「令和6年度使用教科用図書採択について」であります。

事務局から説明をお願いします。

教育保育課長  
(岡坂)

それでは、議案第25号、令和6年度使用教科用図書の採択についてご説明申し上げます。

議案書の3ページをご覧ください。本案は、令和6年度使用教科用図書の採択について、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により、議決を求めるものでございます。提案理由といたしましては、令和6年度に使用いたします、市内小中学校ならびに特別支援学校、小中学校特別支援学級用の教科用図書について、教育委員会で採択する必要があるためでございます。

具体的に申し上げます。令和6年度使用教科用図書の採択に当たりましては、本年5月29日第10回教育委員会、議案第22号におきまして、令和6年度使用教科用図書採択に関する方針および組織について、承認をいただきました。その中で、小学校教科用図書および附則第9条、図書採択のための調査員を委嘱し、調査研究を進めていただいた後、その報告を受けて川西採択地区協議会にて選定すること。中学校教科用図書は、令和4年度採択における教科用図書を継続して採択することが承認されました。

続きまして、小中学校教科用図書と、特別支援学校、小中学校特別支援学級教科用図書の選定につきまして、本日までの経緯を報告させていただきます。6月1日に第1回川西採択地区協議会が開催され、14名、川西

市8名、猪名川町6名の、川西採択地区協議会委員を委嘱任命し、教科用図書調査委員会規定ならびに事務日程等が話し合われました。同日6月1日に、第1回川西採択地区教科用図書調査委員会が開催され、小学校教科用図書および附則第9条図書に関する調査員72名に委嘱状が交付され、調査研究の依頼が行われました。以後、調査員による調査研究が行われ、6月23日に教科用図書採択に関する報告書が提出されました。そして、6月30日、第2回川西採択地区協議会が開催されました。そこで、調査委員会より、小学校11教科、13種目と、附則第9条図書についての調査研究報告と、中学校教科用図書についての確認があり、協議の上、令和6年度使用小学校、中学校教科用図書、文部科学省著作教科書、附則第9条図書関係の一般図書が選定されました。

7月10日午後の令和6年度使用教科用図書採択に関する教育委員への事前説明においては、川西採択地区協議会事務局および調査員代表から、川西採択地区協議会が選定した令和6年度使用小学校、中学校教科用図書、文部科学省著作教科書、附則第9条図書関係の一般図書について報告していただきました。

5ページに小学校教科用図書、6ページに中学校教科用図書、7ページには特別支援学校、小中学校特別支援学級教科用図書として、文部科学省著作教科書のうち、いわゆる星印本の一覧を載せております。9ページ以降には、附則第9条関係の一般図書として、1番から315番までの兵庫県教育委員会作成の調査研究資料を掲載の、図書の選定理由書、また、16ページから20ページには、それ以外の一般図書の316番から329番までの選定理由書を掲載しております。

21ページから33ページには、小学校教科用図書、11教科から、11教科13種目の選定理由書を掲載しております。

それでは、小学校用の教科用図書の13種目につきまして、報告いたします。まず、国語は光村図書でございます。観点1において、巻頭に国語の学び方や、全学年、当該学年での学習内容がまとめられており、見直しをもって学習に臨めるよう工夫されております。

観点2において、巻頭の言葉の準備運動、また、説明文での学習においては、短文で練習してから長文内容に入るなど、スモールステップで学習できるよう構成されております。

観点3において、高学年では、大切な内容は1冊にまとめられています。巻末の内容が充実しているため、年間を通じて活用できる教科書です。

書写は光村図書でございます。観点1において、学習の基本となる書く時の姿勢や、筆の持ち方が見やすくまとめられております。また、書写体

操や整理体操など、書くための体づくりも取り入れられております。

観点2において、由来が短い言葉や、色分けでシンプルに提示されているため、お手本と見比べながら書くことに集中できます。

観点3において、大事なことは大きな文字で、そのほかは小さくしているので、ポイントが一目で分かりやすい、また、目線が上下左右一定方向で見比べられるようになっております。

社会は東京書籍でございます。観点1において、つかむ、調べる、まとめる、生かすと、学びを構造化しており、問題解決的な学習を進めやすくしております。また、学びのポイントが示され、小単元を通じて主体的、対話的で深い学びにつながるよう工夫されております。

観点2において、二次元コードを使って学習場面に応じてそれぞれの内容を分かりやすくまとめております。また、デジタルワークシートが用意され、さまざまな思考ツールが用意されております。

観点3において、5年生の教科書は上と下、6年生の教科書は歴史編、政治国際編に分冊されていて、持ち運びやすい教科書です。

地図は帝国書院でございます。観点1において、多様なテーマの主題図が大きく表示されております。さまざまな問いや作業が設定されております。地図マスターへの道では、学年、単元面によって具体的な活用場面が分かるよう工夫されております。

観点2において、地図を使って社会的な見方、考え方を働かせられるように、地図を見る視点を示唆したり、活用を促したりするキャラクターが適宜配置されております。

観点3において、色のコントラストがはっきりしており、土地の高さの違いが分かりやすい教科書です。

算数は学校図書でございます。観点1において、キャラクターの会話が学びの実現に向けたものになっております。自ら考えを深めようとする意欲が高まることが期待されます。単元の初めに大きなクエスチョンマークが書かれていることで、児童が興味を持ち、目当てを見つけ、主体的、対話的な学習を進めることができます。

観点2において、「算数を使って」を通じて、実生活の課題を算数的視点で解決していく内容になっております。また、「算数を使って」では、環境や安全、日本の文化につなげ、算数だけでなく社会につなげることができます。ブロックなどの具体物からテープ図へと慣れていくように工夫されております。

観点3において、ページの端に、今何の課題に取り組んでいるのか一目で分かるようにするとともに、重要事項には枠組みし、学習のまとめがす

ぐ分かるようになっていきます。

理科は東京書籍でございます。観点1において、「問題をつかもう」や「予想しよう」で出てくる話し合い例が具体的で、主体的、対話的な活動につながりやすくなっております。また、問題までの流れが比較、関連付けさせて考える流れになっており、児童が主体的に課題設定に向かうことができます。

観点2において、キャラクターを用いて理科の見方、考え方を働かせるための学習や活動のヒントを提示しております。

また、各学年に応じた見方を働かせる内容になっており、特に5年生では、実験における条件制御が適切であります。

観点3において、問題、予想、計画と、実験、観察、調査と、まとめて色分けがされていて分かりやすい教科書です。

生活は東京書籍でございます。観点1において、単元や年間を通して主体的、対話的で深い学びを実現している姿が、上下巻を通じて登場する挿絵の登場人物や、学びを深めるというコーナー、紙面下段の学びのプロセスで示されております。また、教師の言葉がけや環境構成、板書などの例が挿絵や吹き出しで示されており、主体的、対話的で深い学びの視点から授業改善を図ることができるように工夫されております。

観点2において、おもちゃ作りでは、作り方が挿絵とともに分かりやすく掲載されております。作り方や遊び方の工夫を話し合っている様子が挿絵と吹き出しで書かれており、コミュニケーションを通してより良い活動をしていくイメージがつかみやすい。

観点3において、巻末の活動便利手帳が分かりやすくまとめられており、扱いやすく、単元ごとにある資料にも工夫があります。おもちゃ図鑑や、広いページに挿絵と短い説明があって分かりやすい教科書です。

音楽は教育芸術でございます。観点1において、各教材に、見つける、考える、歌う、演奏する、作るのマークが示されております。

観点2において、題材の狙いに即して学習が展開されるよう、暗唱、歌唱、器楽教材がバランス良く配列されております。

観点3において、音楽を表現したり想像したりするためのヒントとなる写真や、資料が豊富に掲載されております。また、音楽専科だけでなく、全ての教師にとって授業がしやすい、詳しい構成となっております。

図画工作は日本文教でございます。観点1において、子どもの意欲を引き出す題材設定や構成になっております。

観点2において、掲載されている題材について、学習指導要領における内容に基づいて、造形遊び、絵、立体、工作、鑑賞の5つの分野で構成さ

れ、さらに活動の狙い、発想のきっかけ、使用する材料、用具などを考慮し、発達の段階に応じた系統的な配列になっております。

観点3において、児童の作品、芸術作品がたくさん掲載されております。実際の授業で撮影された写真が多く使用されているので、臨場感があり、子どもの好奇心が高まりやすい教科書です。

家庭は東京書籍でございます。観点1において、学習指導要領と題材名との関連が資料で明らかになっており、各単元が連続性を持ったつながりとして学習できます。また、成長の記録で、5、6年生の系統性、中学校での学習や他教科との関連マークで、中学校との接続を意識して学ぶことができます。

観点2において、消費者市民社会の担い手を育てる観点から、売買契約や買い物の仕組みなどを、子どもの目線に立って分かりやすく説明しています。

観点3において、実習の流れやポイントが見開きで構成されております。また、大題材の導入に、タイトル、導入発問、学習の流れが示され、学習の見通しが立てやすく、小見出しや絵模様などを使い、見やすく分かりやすく配置されております。

保健は東京書籍でございます。観点1において、学習内容や自分の考えを書きながら学習できるよう、教科書に書き込むワークシート欄が充実しており、探究的に学習を進めることができます。

観点2において、資料は実生活に基づいたものが多く使われており、学んだことが生かされる内容となっております。

観点3において、1単位時間当たり、ステップ1から4で構成されております。見開きの右ページにステップ1を配置することで、学習内容を目にする前に、児童自ら学習の課題を見つけやすくする工夫がされております。

英語は東京書籍でございます。観点1において、各ユニットの最後に「文化探検」という項目があり、世界の暮らしや文化を紹介する内容が盛り込まれていて、児童が海外の暮らしについて関心を持つことができるよう工夫されております。

観点2において、各学級のまとめとして「Check Your Step」のページが設定されており、PowerPoint等を活用して既習事項を使いながら、自分の伝えたい内容に合うスライドを作り、伝え合う活動が可能です。

観点3において、活動用のカードが巻末に豊富に用意されております。最後に、道徳は光村図書でございます。観点1において、教材、自分、

友達との3つの対話を意識できるよう、道徳の学び方が示されております。主体的に考えることに関しては、児童の身近な光景を意図して取り入れられており、自分事として捉えやすく、考えやすいように構成されております。

観点2において、SDGsについては、全学年を通して17の目標に触れる機会が設けられており、自分事として考えられるよう工夫されております。

観点3において、B5変型判で非常に収まりがよく、扱いやすく、軽く、環境に配慮した紙を使用している教科書です。

附則第9条図書は、児童生徒の障害の種類、状態、能力、特性等に応じたふさわしい内容であることに加え、障害者差別解消法に伴う合理的配慮がなされているかを鑑み、一人一人に適切なものを選定しております。

説明は以上でございます。ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。何か質疑、ご意見等はございませんか。

先ほど報告にもありましたように、使用教科用採択に関する教育委員の事前説明というのを開催させていただいて、実物の教科書を持って見ながら事前説明を受けたところですので。よろしいでしょうか。

倉見委員、よろしいでしょうか。

倉見委員

はい。結構です。

石田教育長

はい。それでは、ただ今の説明で、こういう形で決定したいと思います。が、ご異議ありませんか。よろしいですか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

はい。ご異議なしと認めます。よって、議案第25号につきましては可決されました。

次、日程第5、諸報告「小規模保育事業A型整備運営事業者の募集について」であります。

事務局から説明をお願いします。

こども政策課長

今回、主に1歳の入所保留児対策として、6月補正で予算を組みまして、小規模保育施設の公募を行います。その公募に当たっての募集要項につ

(柳本)

いて報告させていただきます。

資料の「川西市小規模保育事業A型整備運営事業者募集要項」をご覧ください。すいません、資料上「案」となっておりますが、「案」は取れまして、確定しております。要綱は全部で9ページありますが、時間の都合上、ポイントとなる点のみのご説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、募集要項1ページの1「募集する事業の概要」をご覧ください。まず、1「地域」の項目ですが、ここについては市内全域としております。その横、2「施設数」ですが、今回募集する施設は4カ所です。その下から「種別」は、小規模保育事業A型で、定員は原則19名、対象は0～2歳児となります。また、施設は事業者が所有または賃借する物件となります。

次に、⑦「開所の時期」は、令和6年4月1日となります。8、9の開所時間等は記載のとおりです。

⑩「延長保育」に関しましては、午後7時までを必須としております。

⑪「その他」ですが、今回の整備は1歳児の入所保留の解消を目指すところがポイントですので、市の入所保留者の状況を鑑み、入所保留者の解消に資する取り組みを実施することと記載しております。

また、その下のところの表で、国基準外の待機児童数の内訳ということで、中学校区別、年齢別の入所保留者の一覧を載せて、川西南と川西地区の1歳児の入所保留が多いところを強調しております。

以上が事業の概要となります。次に、2ページの2「応募資格」と、3「施設設備に関する条件」のところは割愛させていただきます。3ページの下のところ、4「施設運営に関する条件」というところをご覧ください。

まず、①「利用定員」のところ、特に1歳児の入所保留者が多いため、1歳児の定員については十分に留意することという文言を改めて記載しております。

次に、4ページに移っていただいて、3「連携施設」というところです。今回は、小規模保育施設を4つ公募するというので、それぞれの3歳以降の受け皿が課題となる可能性があるのですが、その点については、原則として令和6年4月、つまり開設までに設定することとしておりまして、それが困難な場合でも、遅くとも令和6年度末までに設定することを条件としております。

次に、5ページの下段から、補助について記載をしております。今回の補助は、保育対策総合支援事業費補助金を用いて、賃貸物件に対する補助

が基本となります。補助基準額等は、次の6ページの「賃貸物件の場合」の表のところに記載のとおり、補助基準額3,500万円、補助率は4分の3です。また、賃貸物件が基本ではありますが、自己所有物件での応募というものも可能性がありますので、今回は自己所有物件における補助スキームを記載しています。自己所有物件は補助金の対象とはなりませんので、国の補助はなく、市負担分相当額のみを補助することとなります。

次に、6ページの一番下、4「運営費等」という項目で、保育事業の運営に関する補助に関して記載しています。これについては、詳細を別紙として添付しております。別紙の「補助金一覧」をご覧ください。こちらに運営に関する補助の一覧を載せておりまして、個別の補助の説明は割愛しますが、3の「市単独補助費」の項目で、5つほどの補助メニューがあるのですが、それぞれ米印で注釈が付いていまして、例えば、障害児保育事業は、原則他市児童は対象外であるとか、その下の、保育所職員研修事業という保育士数に応じた補助も、4月1日時点で川西市民が在籍する場合に限定するなど、基本的には川西市民に限定した補助メニューとしております。

では、要綱のほうに戻っていただいて、8ページの7「選定の方法」ですが、選定は選定委員会にて行いますが、今回は3「審査項目」のところ、配点や審査事項も要綱に掲載することとしております。その中でも「配点」を見ていただきますと、25点という最も高い配点を入所保留者解消への取り組みということにしておりまして、できる限り入所保留者解消に向けた選考を行っていきたいと考えております。

最後に、公募のスケジュールですが、現在、募集要項をホームページ等で公開しておりまして、8月に書類の提出、9月中に選定と事業者の決定を行いたいと考えています。小規模保育施設募集要項に関する説明は以上です。

続きまして、併せて行います私立幼稚園の認定こども園への移行支援について、少しご報告させていただきます。こちらのほうは現在調整中で、募集要項等も確定していませんのですが、6月議会で債務負担行為として認定していただいておりますので、事業実施に向けて進めております。

事業の概要としましては、市内の私立幼稚園を認定こども園へ移行していただくことで、課題となっております1歳の定員を新たに確保するとともに、2号認定の定員確保も進めていきたいと考えております。

最大で2つの施設の移行支援を予定しており、令和7年4月の開設を予定しております。なお、この認定こども園への移行支援については、市内5カ所の私立幼稚園からの応募は現時点で未知数であり、この事業が不調

に終わった場合は、民間保育所こども園の新設の公募を行う予定としております。

報告は以上です。

石田教育長 報告は終わりました。ただ今の報告について質問はございませんか。事前に協議会等で協議していただいている内容ですので、特にございませんか。よろしいですか。

治部委員 今、審査項目の欄を見させてもらっているんですけども、この点数の内訳なんですが、施設設備に関する配点の分量と、あとは、保育の内容に関する配点の分量と、このあたり、最終的に判断する上でどちらに比重が多くなっているとかって、今、決まっていますか。

石田教育長 要綱の何ページですか。

治部委員 8 ページの一番下のところ、僕もちょっと、全部まだ把握できてないんですけど、供給量を満たそうという目的に対して、保育の質がどう担保されるかなというのが気になるんです。その時に、この事業者に関すること、設備に関すること、施設に関すること等、保育の質に関する部分がどれほどあるのか。保育の質といっても、もちろん物的環境と人的環境とが絡み合ってきますけれども、やはりその辺がどういう基準なのかなと思って、気になりました。

こども未来部 今、治部委員からご指摘があった部分ですけれども、今現在の審査基準、副部長 審査内容としましては、ここでお示ししていますように、大きく分けますと、施設運営に関することってということで、60点分。これ、保育の質に大きく関わる部分だと考えております。施設整備に関する部分を、配点としては50点として設けているというようなところがございます。ただ、少し下の米印にも書いてございますように、審査項目と配点については、選定委員会のほうの意見によりまして、今後変更する可能性もございますので、申し添えておきます。

以上です。

石田教育長 よろしいですか。

治部委員 はい。ありがとうございます。

石田教育長 先ほど答弁ありましたように、施設運営に関する事というのは、今言われている部分に当たるのかなということで、配点60点。ただし、変更する可能性があるということです。よろしいですか。

治部委員 はい。

石田教育長 ほか、何か質問ございますでしょうか。よろしいですか。  
以上で、本日の議事は全て終了いたしました。次回の定例教育委員会は、8月16日水曜日、午後2時から庁議室において開会の予定です。  
これをもちまして、令和5年第14回川西市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

[閉会 午後2時46分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和5年8月16日

署名委員 坂本 かおり

治部 陽介